

公 告 書

伊勢原市公告第94号

令和8年6月18日

伊勢原市長 萩原鉄也



次の書類は、交付すべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明であるため、地方税法第20条の2の規定により公示します。

なお、申出があればいつでも交付を受けられるよう当市役所に保管してありますが、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

送 達 を 受 け る 者	公 示 送 達 す る 書 類
安齊 拓二	差押調書（謄本） （伊収納第262号）